

6. 計画の推進体制

① 庁内における推進体制

計画の推進にあたっては、各担当課の専門性を活かしながらも、関係課との連携を強化し、課を横断した体制を構築することで、計画を推進していきます。

② 地域の協力を得た推進

安心して子どもを産み健やかに育てることができる地域を実現するには、地域住民が協力して子どもを育していくことが重要になってきています。行政だけではなく、地域の協力も得ながら、計画を推進していきます。

③ 県などとの連携

町単独で解決できない問題や広域的な対応が必要な問題については、県や近隣市町と連携し、計画を推進します。

7. 計画の点検・評価

計画の点検・評価にあたっては、施策の進捗状況を検証し、改善する仕組み(PDCAサイクル)を確立し、効率的・効果的に計画を推進していきます。また、庁内ワーキングや各種審議会において、進捗の報告を行います。



第3次長泉町 母子保健計画

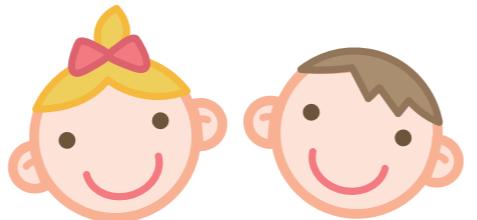
概要版



1. 計画の基本理念

本計画は、「第4次長泉町総合計画」健康福祉分野における基本目標「ふれあいささえあい健やかに暮らせるまち」を推進していくための母子保健分野計画として位置付けられています。本計画の基本理念の検討に先駆け、長泉町健康推進員及び計画策定作業部会により長泉町の望ましい母子保健について検討を行いました。その内容から「子どもの多様な個性を受け止め、健全なコミュニケーションを育める地域・家族」「支え合いのできる地域」「児童虐待がおこらない地域」といった目指すべき姿が明らかとなりました。このことを重点的な目標として捉え、「健やか親子21(第2次)」における課題も含み、長泉町に暮らすすべての親子が健康であることによって、次世代を担うすべての子どもたちが健やかに、のびやかに育ち、充実した成人期を迎えていくことをを目指し、以下を計画の基本理念として設定いたします。

「すべての子どもが健やかに育つまち」
「親子が健やかに過ごせるまち」



2. 計画の重点課題について

基本理念を実現させる重点課題として以下の2つを掲げます。



- ① 妊娠期からの切れ目のない支援
- ② 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

3. 計画の期間

本計画の計画期間は平成29年度を初年度とする10年間で、5年を目途に見直します。ただし、国や県の動向を踏まえ、社会情勢が大きく変化した際には必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

問い合わせ先：長泉町 健康増進課 保健支援チーム

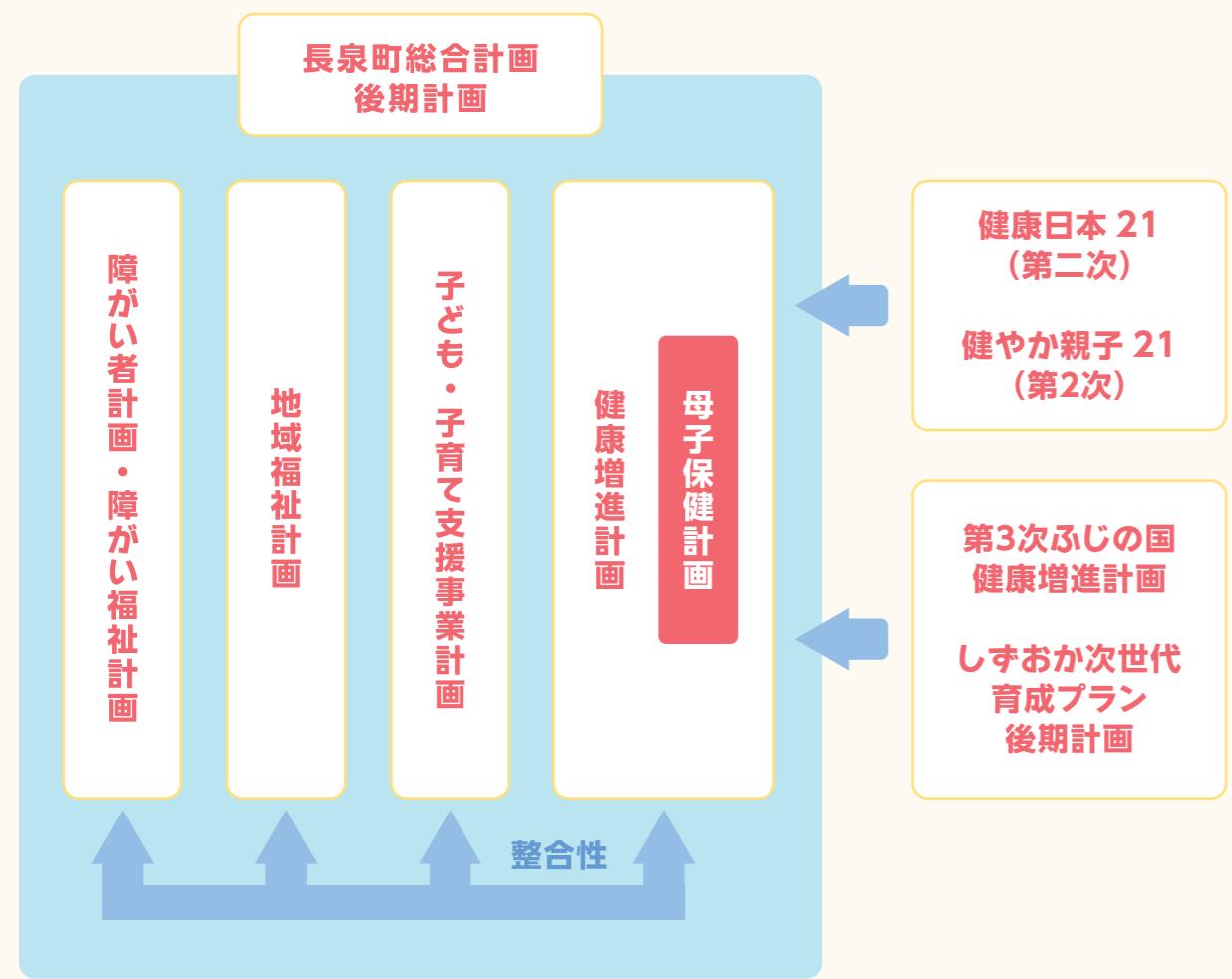
静岡県駿東郡長泉町納米里549 電話:055-986-8760

4. 計画の位置付け

本計画は、「第4次長泉町総合計画後期計画」の健康福祉分野で掲げられている基本目標「ふれあいささえあい健やかに暮らせるまち」を推進していくための母子保健に関する基本的、総合的な計画と位置付けます。

「第4次長泉町総合計画後期計画」を上位計画とし、「長泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「長泉町子ども・子育て支援事業計画」、「長泉町健康増進計画」をはじめとするその他関連計画と整合性を図りながら推進していきます。

また、策定にあたっては、平成26年6月17日付け雇児発0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「母子保健計画について」における「母子保健計画策定指針」「健やか親子21(第2次)」における全国的な課題等を参考といたします。



5. 計画の体系

基本施策① 妊娠期から、将来の子どもの健康を見据えた健康づくり

(1) 妊婦の健康を促す支援

- ① 妊婦健康診査の実施
- ② 妊娠期における保健指導・健康相談・健康教育・家庭訪問の充実
- ③ 妊娠期における健康づくりの充実

(2) 妊娠にやさしい生活環境を整える必要性についての啓発

- ① 家庭環境に関する啓発活動
- ② 社会生活における環境整備

(3) 妊娠期から子育て期の両親に向けた切れ目のない相談・指導体制の構築

- ① 相談窓口体制の整備と連携
- ② 訪問事業の充実

基本施策② 親子・家族がいきいきと子育てできる支援体制の推進

(1) 産後に安心して子育てできるサポート体制の推進

- ① 安心して子育てできる支援の充実
- ② 子育てしやすい地域環境整備

(2) 子育てが苦手と感じる家族への支援の充実

- ① 健康教育・相談事業・訪問事業の充実
- ② 関係機関との連携強化

基本施策③ 子どもの個性を尊重した個別的・専門的な支援の推進

(1) 支援が必要な親子を早期に発見し支援につなげる体制の充実

- ① 早期発見・早期支援体制の構築

(2) 支援の必要な幼児への個別的・専門的支援の充実

- ① 個に応じた支援体制の整備

基本施策④ 次世代に親となる児童・生徒の健康づくり

(1) 小・中学生の将来に向けた健康づくりの充実

- ① 支援が必要な児童の早期発見・早期支援
- ② 小・中学生に向けた健康啓発活動の実施

